

倉敷市環境審議会（平成23年度第1回）議事録（要旨）

日 時 平成23年7月22日（金）

14:00～16:30

場 所 倉敷市水道局庁舎3階大会議室

出席委員 青山会長、井上副会長、青江委員、内田委員、小田委員、梶田委員、片山委員、
中川委員、難波委員、原田委員、廣田委員、本郷委員、溝手委員、村松委員、
森分委員、安原委員、脇本委員

事務局 三宅副市長

環境リサイクル局 物部局長

環境政策部 塩尻部長、國枝次長、中原副参事、小田副参事

環境政策課 永瀬課長、岡本課長補佐、三宅係長、若狭副主任、今田副主任

地球温暖化対策室 大江室長

環境監視センター 剣持所長

傍聴者 0 名

報道関係 2 社

1 委嘱辞令交付

2 開会 あいさつ（三宅副市長）

3 会長、副会長の選出 会長：青山委員、副会長：井上委員を選出

会長あいさつ（青山会長）

みなさんこんにちは。ただいま倉敷市環境審議会の会長にお選びいただきました青山でございます。

今日のこの名簿を見ますと、ちょうど半数の方が女性の方が委員に入っておられまして、今までにない数多い女性委員が今期の特長かと思います。それだけに、それぞれの立場から新しい視点から環境問題についてのご審議をお願いしたいと思います。

先ほど塩尻部長から少し日本の環境政策の歴史をお話になりましたけれども、それにありましたように、公害対策基本法から環境基本法というふうには、平成5年に変わりました。この変わったということは、環境問題の性質が変わったということがあります。こういった公害対策から、環境の保全、新たにどのような環境を創造していくかという方向に日本の環境政策が大きく変わってきたということです。それに応じて、それぞれの都道府県も、公害審議会から今日のような環境審議会という名前に変わってきました。

ちょうどこの時期は、第一次の環境基本計画が終わって、第二次環境基本計画が今年3月に、環境審議会で議論・審議され策定されました。そして、今日は第一次の実施計画についての議論でございます。初めての方もいらっしゃると思いますが、それぞれの立場で皆様の目線でもって倉敷市の環境というものを見直していただいて、自由に忌憚のないご意見を賜ればと思います。

どうか2年間よろしくお願いいたします。

副会長あいさつ（井上副会長）

みなさんこんにちは。井上でございます。みなさんの推薦により引き続き務めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

私がちょっと感じますが、倉敷市が独自に環境基本条例を作ったのが、1999年です。それから10数年経っていきまして、この環境基本計画も第二次を作り、いよいよ倉敷市が責任を持って地域の環境について考えていく、行政としてリーダーシップを発揮することにますますなっていくと感じています。青山会長をはじめ委員の皆様と一緒に倉敷市のいいサポートや、場合によっては私たちからリーダーシップを発揮して、進めていけばいいのかなと感じています。よろしくお願いいたします。

4 議事

（会長）それでは条例に従いまして、この環境審議会の司会を務めさせていただきます。

議事に先立ちまして、本日の会議の議事録署名委員を指名させていただきます。毎回2名の方をお願いしていますが、あいいうえお順で内田委員と片山委員をお願いしたいと思います。また、この審議会は公開としており、本日は山陽新聞と玉島テレビが来られています。一般市民の傍聴者はいらっしゃいません。

（1）第一次環境基本計画22年度実績報告等について

（会長）それでは議事に入りたいと思います。まず、第一次環境基本計画22年度実績報告について事務局から説明をお願いします。

（事務局）第一次環境基本計画22年度実績についてご報告いたします。まず、第一次環境基本計画でございますが、平成12年に環境保全に関する施策を総合的・計画的に推進するために倉敷市において策定しました。その中で、目指す環境像としまして、「自然と人とが共生し、歴史と文化の薫る健全で恵み豊かな環境」、こういうものを目指す環境像として第一次環境基本計画を策定しております。計画期間は、平成12年度から平成22年度の11年間を計画期間と定めております。その中で、色々な環境政策を取り組んでまいりました。第一次の環境基本計画では、4つの基本目標を掲げております。「緑豊かな自然と人の共生する環境」、「健康で安心して暮らせる環境」、「環境にやさしい循環型社会の構築」、「市民参加による環境づくり」の4つの基本目標を掲げ、その基本目標を達成する上で、特に重点的に本市が取り組むべきと思われる環境

施策を6つの重点施策として掲げております。また、それぞれの重点施策に具体的な達成目標を掲げて、庁内の関係部署等と連携して目標達成のために施策を進めて参りました。「重点施策の進捗状況について」の78ページ一番上に、「1 自然環境の保全」という分野、その下に重点施策として二重丸4つがついていますが、その4つが重点施策となります。この重点施策の中で具体的な達成目標を、個々の場合では4つ定めています。例えばまず1番目が「探鳥コースを12ヶ所設置します」、2番目が「12ヶ所でビオトープづくりを行います」、こういうものが達成目標となっております。その評価につきましては、進捗状況というところで「○」「△」という形で表現しています。

この資料を全て説明すると時間がかかるので、この結果をまとめたものが「第一次倉敷市環境基本計画に関する重点施策のまとめ」です。一番左側に、先ほど説明しました基本目標を達成する上で、特に重点的に取り組む環境施策である重点施策を分野別に記載しています。次の列にそれぞれの達成目標、次の列に進捗状況、この進捗状況は平成22年度末での状況を記載しています。このまとめによりますと、自然環境の保全という分野では、4つの達成目標を掲げています。その中で達成できた目標が3つという結果です。前年度である平成21年度から今年度に新たに達成された目標は、「探鳥コースを12ヶ所設置します」という目標を掲げていましたが、平成22年度に大平山に探鳥コースを設置しまして、12ヶ所の設置が完了いたしました。続きまして「2 安全で自然豊かな水環境の保全」という分野では、6つの達成目標を掲げていますが、平成22年度末では、1つの達成目標しか達成されていません。現在の取組状況については、右の列の取組内容に記載しておりますが、達成できなかった原因等は今後解析して、解析結果を今後の施策に反映して行きたいと考えています。次に「3 有害化学物質対策」ですが、ここでは10項目の達成目標を掲げておまして、8項目について目標を達成しております。次に、「4 地球温暖化防止対策」について、6項目の達成目標に対して、4項目の目標を達成しております。この分野では比較的数値設定が高い目標がありまして、その部分が未達成という結果になっております。ノーマイカーデーにおける取組目標を100%の設定に対して、現状では80%台の取組結果となり、達成されておられません。次に、「5 廃棄物対策」ですが、この分野は4項目の達成目標に対して、4項目全てが達成されています。次は、「6 環境教育・環境学習の推進」という分野ですが、4項目中3項目で目標を達成するという結果になりました。以上、全ての達成目標を設定した34項目に対して、目標が達成された項目は、平成22年度末で23項目でした。達成率は、68%でした。この評価について、客観的に数値で達成・未達成の評価が出来る項目と、行政サイドで主観的な評価ですので、審議会の皆様のご意見をいただければと思います。簡単でありますけれど、以上で説明を終わります。

(会長) 平成12年度に倉敷市の環境施策目標として「自然と人とが共生し歴史と文化

の薫る健全で恵み豊かな環境」を目指すということで、重点施策6つを設定して様々な施策が行われてきました。どれだけ達成したかという点は、わかりにくい点もあるかと思いますが、印象や感想で結構ですので意見ををお願いします。

(委員) 重点項目「『倉敷版レッドデータブック』を作成します。」ですが、これは、冊子になったものがあるのですか。

(事務局) レッドデータブックについては、冊子は作成していませんが、ホームページ上で公開とさせていただいています。

(委員) 重点項目「探鳥コースを12ヶ所設置します。」ですが、具体的な場所がわかるような資料をいただきたいと思います。また、レッドデータブックについても、資料として提示するようお願いいたします。「第一次倉敷市環境基本計画に関する重点施策のまとめ」について、進捗状況の「○」や「△」の評価はわかるが、各項目で進捗状況が何%か分かるように数値で示してほしい。例えば、「第一次倉敷市環境基本計画に関する重点施策のまとめ」の「工場・事業場排水中の揮発性有機化合物の監視を強化し、排出削減の指導を行います。」について、具体的に数字で示してほしい。

(会長) レッドデータブックについて、物によっては公表することで不貞の輩がその場所に行って採ってしまうことがあるようで、一般に公表することは課題だと思いますが、この審議会に限り公表することは検討いただくようお願いいたします。

次の数字目標が挙げられているものは、達成しているかどうかをある程度定量的に判断できるかもしれないので、具体的に数字で示してほしいということだと思います。すぐに対応は難しいかもしれませんが、今後対応することは可能でしょうか。

(事務局) 探鳥コースとビオトープの場所については、第二次環境基本計画に記載しているので、確認をお願いします。

「第一次倉敷市環境基本計画に関する重点施策のまとめ」の「工場・事業場排水中の揮発性有機化合物の監視を強化し、排出削減の指導を行います。」の具体的な数字ですが、「重点施策の進捗状況について」の該当部分に詳しく記入しています。揮発性有機物質については、延べ135排水口、延べ2,295項目について調査し、監視・指導を行っています。その結果、全ての事業所において排水基準を満足していたという結果となっています。「第一次倉敷市環境基本計画に関する重点施策のまとめ」と「重点施策の進捗状況について」できちんと整合が取れていない部分があり申し訳ありません。詳しくは、「重点施策の進捗状況について」に記載していますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

(会長) 次回から、一つの内容が二つの資料に分かれる場合には、まとめた方の資料に本文のどこに記載してあるか示してあるとすぐに分かるので、次回からよろしくお願いいたします。また、資料についても、説明の順番に資料番号を記入してあると分かりやすいので、よろしくお願いいたします。

先ほど申し上げた倉敷市の環境施策の大きな目標に対して、非常にたくさんの実施

項目があり、「○」「△」という評価をすれば、達成率68%ということになり、半分以上の施策が達成されたこととなります。これらの個々の施策が出来て、総合的に倉敷市はどのように変わりつつあるのか、どのように変わった点があるのか、施策目標である「自然と人とが共生し歴史と文化の薫る健全で恵み豊かな環境」に関しては、どの程度の成果があったのかという観点からの評価をぜひ進めていって欲しい。個々の評価だけでは、倉敷全体としてどうなっていたのか、どう変わったのかがなかなか見えづらいと思いますので、次回にはそういったことが報告できるようお願いします。

(2) 自然環境保全実施計画22年度実績報告等について

(会長) 自然環境保全実施計画22年度実績報告等について事務局から説明をお願いします。

(事務局) まず最初に「倉敷市自然環境保全施策計画表平成22年度実績」に基づいて報告します。初めての委員の方も多いので、簡単に概要をご説明いたします。くらしきネイチャープラン、倉敷市自然環境保全実施計画ですけれど、倉敷市環境基本計画の中の自然環境の保全に関連する部分の目標達成に向けた実行計画という位置づけで策定されています。昨年までの計画が3期目でして、2006年から2010年が計画期間となっています。この計画についても、事業が多いので特徴的な部分のみ掻い摘んで説明します。

はじめに、「身近な自然の保全」では、「奥西坂自然活動基地づくり支援」がありますが、昨年11月22日に観察会を行っております。これは、自然史博物館友の会、倉敷の自然を守る会、重井薬用植物園の共催で開催し、78名の参加をいただきました。次に、(7)「外来生物の移入などによる生態系への影響を最小限とするため、関係機関と連携し、外来生物に関する情報提供や正しい知識の普及に努める」について、出前講座等の機会を利用し、外来生物に関する啓発活動を行いました。また、一昨年からです、外来生物に関する調査を、緊急雇用対策補助金を活用しまして調査しました。その結果を、関係行政担当者、関心の高い市民の方、庁内の担当者を対象にしまして報告会を行いまして、42名の参加をいただきました。また、その次の事業ですが、農林水産課でジャンボタニシの防除、駆除対策を実施しております。次にレッドデータについて、2つ下の事業で、岡山県のレッドデータ生物の自然史博物館で開催した特別展ですが、自然史博物館で冊子を作成しまして、普及啓発に努めています。

続きまして、「2水辺の保全」ですが、(3)「水辺の生物調査などを行い、水辺とふれあう機会を増やし、水辺の環境保全意識啓発に努める」について、2番目のビオトープの設置促進ですが、今年4月にオープンした環境交流スクエアにエコガーデンを整備しております。また、小学校にもビオトープがありますので、これの利用実態調査を行いました。次の事業では、今日参加いただいている青江委員にご協力いただき

まして「倉敷の淡水魚」という冊子を作っていますが、この冊子を用いまして小学校への出前講座を6校419名に実施しました。

「3 緑の自然景観の保全」、(2)「開発行為などを行う場合、現状の地形、地質、動植物の生息状況などを事前に調査し、自然の回復に努めるよう事業者を指導する」について、開発行為の事前協議を実施しています。この中で、希少野生生物が確認された場合、配慮要望を行っていきまして、昨年度は3件の要望を行いました。内訳としまして、スイゲンゼニタナゴに関連するものが2件、ダルマガエルが1件の合計3件です。(6)「高梁川源流地域の水源林や曾原の「倉敷美しい森」などでの植樹活動を、市民参加による体験学習の場として推進する」について、水道総務課の事業ですが、水源の森に植栽した樹木育成のための下草刈りを行いました。広葉樹を中心とした植樹を行っていますので、その樹木の育成のために下草刈りを行っています。

「4 希少野生生物の生息・育成環境の保全」、(3)「希少野生生物の生息・生育する場所における水路改修などの公共工事では、希少野生生物の生息・生育環境への影響を極力避ける、または最小限となるように配慮した工事の実施に努める」について、昨年度では、水島支所産業課の所管である東三間川の水路改修工事でスイゲンゼニタナゴに配慮した工事を行っています。今年度も3件程度、関連する保全工事を行う予定としています。

「5 自然とのふれあいの促進」、(2)「探鳥コースや野鳥観察地を各地域に設け、身近な所で野鳥の観察ができる場所を提供する」について、大平山の探鳥コースの設置を市民団体、自然保護監視員のご協力をいただきまして種々の調査を行いましてコースを設置しました。また、こちらのコースの活用についても、今年度に倉敷野鳥の会に探鳥会を実施していただくなど、活用していただいている状況です。(4)「川や海などの水辺の生き物に親しむ「水辺教室」を開催する」について、近々の予定ですが、明日7月23日に海辺教室を開催する予定です。

「6 地域ごとの自然環境の保全」、倉敷(3)「市街地における緑地を保全・活用しながら緑化に配慮した緑溢れる公園として倉敷みらい公園を整備する」について、ご存知のとおり倉敷みらい公園の整備が進んでいますので、その概要を示しています。玉島(3)「港に隣接した立地条件を活かし、市民に憩いとふれあいの場を提供する公園として(仮)玉島みなと公園を整備する」について、玉島みなと公園も新しく整備しますので掲載しています。

「7 実施経過の推進」、(4)「市民、職員などを対象に自然環境保全に関する研究会、講演会を開催する」について、昨年度はサイエンス・カフェを3回開催しておりまして、淡水魚に関すること、ネイチャーフォトに関すること、コウノトリに関することについて、それぞれ20名～40名程度の市民の皆様のご参加をいただいております。昨年度に関しては、国際生物多様性年ということもあり啓発イベントを数多く設定いたしました。おかげをもちまして、参加者数もかなり増えまして、啓発が推進できた

と考えています。

続きまして、「次期倉敷市自然環境保全実施計画（くらしきネイチャープラン（2011～2020））策定状況」及び「倉敷市自然環境保全実施計画（案）くらしきネイチャープラン（2011～2020）」の説明をいたします。先ほどの説明までが、昨年度までのネイチャープランの概要ですけれど、ネイチャープランにつきましても今年度から新しい計画に移っていくということで、その検討を行っているところでございます。本審議会では、平成22年3月18日、平成22年10月27日の審議会で進捗状況の説明をしています。その後の進捗ですが、内容につきましては学識者と市内の環境団体の関係者を集めました懇談会、庁内の連絡協議会等で検討してまいりました。また、市民アンケートについて、2,000人を対象に行いまして、回収率が50%を超える回答をいただいております。これらにより、原案を2月25日に策定いたしまして、この内容を倉敷市自然保護監視員の皆様、市民環境団体の皆様に意見照会を行い、内容を確認いただきました。

以上によりネイチャープランの案を策定しましたものが、現在お手元の資料です。こちらの計画の中身ですが、1ページの下部に表がありますが、第二次環境基本計画における基本目標が5つ示しています。このうち、基本目標1「環境と地域の社会・経済との調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち」の中に自然環境の部分がありますので、これに関する項目。基本目標5「市民一人ひとりが、環境意識を持ち行動するまち」ということで、これからは、市民、NPO団体、事業者の皆様と行政が手を携えながら事業を推進していくということが必要ですので、そのためには環境教育が必要であろうということで、今までのネイチャープランには含まれていませんでしたが、自然環境保全に関する環境教育については計画の中に組み込んでいます。また、従前の計画と違うのは、緑化の部分については、緑の基本計画が別途ありまして、そちらに具体的な施策がありますので、今回のネイチャープランには取り込まないという方針で策定しました。2ページに全体のフローチャートを載せています。先ほどの基本目標1、5に対してそれぞれ分野別目標があります。それぞれの目標について、細かい施策の方向性を示しています。ここまでが、環境基本計画に記載されているものです。

この中身について、具体的な施策の内容を示しているのが、3ページ以降になります。これについてもボリュームがあるので、特長的な部分、懇談会の委員の皆様に見ていただき、手を加えた部分を紹介いたします。「身近な自然と水辺の保全」について、「1自然環境調査の実施」、「2自然環境に係る情報の整備・充実」、こちらについては自然史博物館がありまして、他の自治体に比べて特徴的で、優位な部分です。こちらを核にしながら、情報の収集・調査を行うことで、倉敷らしさを出していければという意見をいただきましたので、この部分を書き加えています。次に4ページ、「希少野生生物の生育・生育環境の保全」について、「4生物多様性地域戦略の策定」で、

生物多様性基本法に謳われている地域戦略の策定、本市は努力義務ですが、こちらの策定に向けた歩みを始めたいと思っております。本年、来年、再来年の3ヵ年程度で計画を立案したいと考えています。あとは、今までの計画を若干見直しまして、体系に従ってそれぞれの施策等を書き加えています。次に8ページですが、本計画の推進について記載しています。本計画についても、4のとおり計画の実施状況及び倉敷市第二次環境基本計画の策定指標の評価結果を踏まえ、実施事業計画表については、4ヵ年の期間をもって作成し、ローリング方式により毎年度見直しを行います。9ページの実施事業計画表は空欄になっていますが、こちらについても「倉敷市自然環境保全施策計画表平成22年度実績」と同様に、詳細な計画表を記載したいと思っています。これを、4年間の期間をもってローリングしていく計画にしています。

これ以降については、参考資料ということで市民アンケートの結果について簡単にまとめています。以上で説明を終わります。

(会長) たくさん内容ですので細かい部分については、理解しがたい部分があると思いますが、何かご意見・ご質問等ありませんか。

「倉敷市自然環境保全施策計画表平成22年度実績」についてたくさんの実施目標があるのですが、中には目標とするところは多少違っても関係・類似した目標があると思います。個々の目標の相互関係が分かるように、線で結んだような形にし、その結果としてこのようなことが出来た、出来ないというようなまとめ方は難しいでしょうか。個々に一つ一つ見ていっても量が多いです。それぞれの目標について対象は違っても共通点があると思います。例えば、水辺をきれいにすれば、そのことによって自然も保全されるという関係もあると思います。そのように施策体系を関係付けて資料をまとめると分かりやすいと思いますので、よろしくお願いします。

(事務局) 現在策定している次期倉敷市自然環境保全実施計画の実施計画表に反映させ、もう少し分かりやすい資料にまとめたいと思います。

(委員) まず、確認ですが、次期倉敷市自然環境保全実施計画は現段階で策定中ということですか。

(事務局) 方向性は決まっていますが、具体的な事業が確定した段階で策定完了と考えています。

(委員) 今日は、その策定状況について、審議会に説明をしたということですか。

(事務局) そのとおりです。

(委員) そうすると要望ですが、この計画が何を目指すのかということが非常に抽象的で、先ほどの説明を聞いてよく分かりません。倉敷の自然は昨年に比べてこうなりました、計画を推進してこう変わりましたというような端的に示す指標を検討するようお願いします。例えば、緑地はようになったかとか生物の多様性はようになったかというような自然のいくつかの切り口から見て、重要な指標を考えていただきたい。確定でなくて、5年間の結果から変更するというような試行錯誤があってもいいと思いま

すが、少なくとも今の計画と結果の報告では、分かりにくいと思います。何かいい指標を考えるのがいいと思います。

(事務局) 説明が不足して申し訳ありませんでした。この自然環境保全実施計画は、環境基本計画の実施部分ということで、全て施策の内容は環境基本計画につながっています。したがって最終的な評価は、この後説明がある予定ですが、環境基本計画の中でアンケート調査や実績調査を行い、数値目標を設定していきまして、それを最終的な指標と考えています。その向上に向けた施策の取り組みを、自然環境保全実施計画の中で具体的に見直しをしていく形をとりたいと考えています。

(会長) この自然環境保全実施計画は、環境基本計画と関連で作られているということですが、それぞれの項目が環境基本計画のどの部分に相当するのかを分かりやすいように示しておけば、先ほどの質問に関しても説明になると思いますのでよろしくお願いします。

倉敷駅北側のチボリ公園跡地の利用について、自然との関係で何か触れている部分がありますか。

(事務局) 具体的な事業については、特に触れていません。内容を検討して実施計画表に反映できる部分は組み込んでいきたいと思っています。

(会長) 新しい大規模商店が出来ますが、倉敷市のよく目に見える部分です。そのような観点から、その跡地を環境行政としてどのように位置づけるのかというようなことも、実施計画の中で触れていただければと思います。

(委員) 「倉敷市自然環境保全施策計画表平成22年度実績」の1(7)外来生物に関する啓発と情報提供について、平成19年度からジャンボタニシの防除啓発と駆除を実際に委託して行っており、予算・実績額が他の事業に比べて掛かっているようですが、市内全域を行っているのか、どこかの区域を重点的に行っているのか教えてください。

(事務局) 担当課である農林水産課が出席していないので、分かる範囲で回答します。このジャンボタニシの駆除事業と外来生物調査については、他の事業に比べて金額が大きいと思いますが、これらの事業は国の緊急雇用対策事業の事業費を活用して実施しています。そのため、人件費の部分が大きくなっているのです。この事業費になっています。ジャンボタニシの駆除事業については、事業委託をして市内全域で行っています。市の管理している用水路で駆除を行っていきまして、今年度も実施しています。昨年度の実績ですと、貝が4～5 t程度、卵は600 kg以上駆除を行っています。

(委員) ジャンボタニシは減っているのですか。

(事務局) 実態を申し上げますと、ジャンボタニシは田んぼの中で増殖します。行政が直接手を出せるのは、行政が管理している用水路等に限られますので、それ以外の場所については、行政だけでは対応が難しい状態です。農家の方々や地元で管理をしている方々が、目を光らせていただき、駆除にご協力いただくほかありません。そのため、現在どれだけ成果が現れているかということは、非常に申し上げにくいところで

す。

(会長) このジャンボタニシの除去事業が適切かどうかは分かりませんが、環境保全については、一般市民やNGOの方々がいろいろな活動を行っていますので、行政は予算がこれだけだからそのまま委託するというのではなく、そのお金を有効に使ってNGO等の人たちと事業を行えば、もっと大きな事業につながる可能性があると思います。行政が市民とともにという姿勢に立つのであれば、そういった市民の積極的な活動内容と行政とがタイアップして作業するというのもぜひ考えていただきたいと思います。

倉敷市の蛍はどうなっていますか。何か掴んでいることはありますか。蛍というのは、蛍自身にも価値がありますが、自然水辺環境の一つのシンボルですので、例えばこういった作業によってこれまでにいなかった所に、行政が手を入れることによって何か変わった、新たに蛍の生息地が出来たというようなことがあれば、成果として報告いただけますか。また、ジャンボタニシについては、他の生物に対して悪影響を与えていると思いますが、ジャンボタニシの駆除を行うことによって、こういったことが起こるのではないかと、起こって欲しいということがありましたら報告をお願いします。

(事務局) 蛍については、毎年倉敷市でもホームページ等で情報を募集してしまして、本年度も、昨年度報告がなかった所から新たに報告をいただいています。以前からいた場所も多いのだと思いますが、市民の関心が高まって情報を市まで提供いただける状態になったものと考えています。

(委員) 蛍は環境のシンボリックな部分もあり、いろいろな所で観察が出来るようになりました。倉敷市内でも水路沿いでヘイケボタルが見つかっています。また、酒津の蛍を親しむ会の作業の中で、刈り取られた草の中からヘイケボタルを救出して、産卵・繁殖活動を支援するような非常に地道な運動もおきています。今後、同様の運動がもっと増えてくるものと期待しています。

(会長) 今のお話のようなことは、倉敷の自然がどういい方向に変わってきたかということの一つの指標ですので、倉敷市の予算を使って行った事業についても評価しなければなりませんが、倉敷市の自然が市民によってこういう形で変わったという評価もぜひ今後進めていってもらいたいと思います。

(3) 第二次環境基本計画に係る第一次実施計画について

(会長) 第二次環境基本計画に係る第一次実施計画について事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、第二次環境基本計画に係る第一次実施計画について説明します。まず、第二次環境基本計画ですが、先ほどの第一次環境基本計画の実績報告でもありましたが、倉敷市の最初の基本計画である第一次環境基本計画が平成12年に策定されまして、平成22年度末で計画期間を満了しております。それに伴いまして、昨年

度1年間かけまして、今年度からスタートします第二次環境基本計画を策定しました。策定にあたりましては、市民の策定委員会の皆様を公募でお集まりいただきまして、議論をいただくとともに、こちらの審議会でも議論いただきまして策定しました。では、簡単に第二次環境基本計画の体系を説明いたします。第二次環境基本計画の12、13ページをご覧ください。まず、12ページの一番左に、今年度から10年間の目指すべき望ましい環境像を挙げています。第二次環境基本計画では、望ましい環境像を「自然と人とが共生し未来につなぐ健全で恵み豊かな環境」として、5つの基本目標を設定しています。先ほどの第一次環境基本計画で説明があったように、第一次では目標が4つでしたが、第二次環境基本計画の策定では、基本目標4に「地球温暖化対策の取り組みにより、低炭素社会が形成されたまち」という基本目標を加えまして、5つの基本目標で構成しています。その基本目標をもう少し細かく分けて、13の分野別目標を設定しています。この13の分野別目標について、第一次と大きく違う点は、「環境と地域経済の調和」ということで、環境と経済の好循環の創出により、地域の活性化を目指しますという新しい目標を追加しています。次に環境教育の部分で、今までは市民全体の環境教育を挙げていましたが、今後は次世代を担う子どもの環境教育が重要ということで、「子どもの環境教育」次世代を担う子どもたちへの環境教育を充実し、行動できる人を育てますという新たな分野別目標を追加しました。基本計画については、これらの基本目標、分野別目標ごとに、施策の方向性ということで、基本計画の中に、10年間こういった方向で倉敷市は環境の保全に努めますという方向性を記載しています。後ほど計画を確認していただければ分かりますが、具体的な細かな施策の内容は記載していません。こういった方向で10年間、みなさんで目指しましょうというような方向性だけを示しています。次に、14、15ページをご覧ください。先ほど説明しました13の分野別目標ごとに、10年間こういったことを目指していくのか、どこまで何をを目指すのかということで、それぞれ分野別目標一つに対して、2～3の設定指標を掲げています。その設定指標ごとに、現状値、平成21年度のデータ、例えば、多様な生き物が生息している自然環境が身近にあると感じている人の割合の平成21年度が32.5%になっています。これは、市民アンケートの結果をもとに、その現状値を記載しています。目指そう値5年後、10年後の数値については、設定指標と同じように市民委員会の皆様に設定をしていただきました。行政が、設定指標とめざそう値を目指していろいろな施策を展開していくということで、基本計画では基本的な方向性を示しています。次に64ページをご覧ください。基本計画に掲げました目標を達成するためには、行政の取り組みだけではなく、市民や事業者の方が、それぞれの生活の中で取り組んでいただく必要もありますので、65ページ以降に日常生活での環境配慮指針を記載しています。66ページに自然環境の保全のためには、市民の皆様はこういったことに気をつけて下さいということをし、それぞれの基本目標、分野別目標ごとに記載しています。77ページをご覧ください。

こちらは、事業活動での環境配慮指針という標題にしているとおり、各基本目標、分野別目標ごとに、事業活動を行っていく上で、企業の方に配慮していただきたいことを記載しています。

そして、倉敷市の具体的な施策の内容を記載しているのが、「倉敷市第二次環境基本計画第一次実施計画」です。環境基本計画には、今後目指す市全体の方向性を示しておりますが、その方向性に基づいて倉敷市ではこういった事業を実施していきますというように、主に予算事業、実際に予算がついている事業をまとめたものが、第一次実施計画になります。中身について説明します。基本計画の36、37ページ、実施計画の5、6ページをご覧ください。基本計画の36、37ページには、先ほど説明しました基本目標、基本方針に基づいて、どんなことをどういった方向性で行うかといくことを記載しています。例えば、36ページの基本目標「環境と地域の社会・経済との調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち」のうち、分野別目標「多様な自然環境を保全し、自然とのふれあいを推進します」の基本方針を記載していきまして、この基本方針に基づく設定指標を下に記載しています。37ページに主要な施策としてどのようなことをするのかということ、を、「1身近な自然と水辺の保全」、「2希少野生生物の生息・生育環境の保全」、「3自然とのふれあいの促進」ということで、もう少し詳細な説明をしています。ただ、中身を見ていただければ分かりますように、「身近な自然と水辺の保全」では、「多くの生き物の生息場所でもあり、私たちにうるおいと安らぎを与えてくれる貴重な自然環境を保全・再生するため、公共工事を実施する際は、生息状況に配慮した工事を行います。また、地域の自然環境に配慮し、私たちが憩い、安らげる親水性の高い水辺空間の保全・整備を進めます。」というどういう方向性で進めますということを書いてありますが、ここだけでは倉敷市が実際に、どういった水辺空間の整備を進めるのかといったことは書かれていません。細かい事業について整理したのが、実施計画になります。実施計画の5ページをご覧ください。こちらに、基本目標、分野別目標と基本計画の基本方針を要約したものを記載しています。設定指標も、基本計画に記載しているものを転記しています。先ほど説明しました主要な施策に対して、どのような事業を実施するのかということ、を、その下に表でまとめています。「身近な自然と水辺の保全」の事業概要「人々が憩い安らげる、自然環境・水辺空間を保全・整備する」に対して、何をするのかということが、右側の実施スケジュールに記載しています。平成23年度の欄に記載していますが、実際に予算がついて今年度する予定になっている事業です。先ほど質問がありましたチボリ公園跡地の活用についても、水辺空間を活かした公園を整備しますので、新規で書いてある倉敷みらい公園整備ということで、自然環境のサイドでは、人々が憩い安らげる水辺空間という形で協議を進めています。このように、基本計画に掲げられた主要な施策ごとに、実際にどういったことを実施するのかということ、を、平成23年度に予算のついた事業を一覧で記載しています。全て説明するには量が多

いので、それぞれの主要な施策に基づくそれぞれの事業については、後でご覧いただければと思います。実際、この実施計画を活用して、どのように進行管理を行っていくかということですが、この実施計画は毎年見直しをしていきます。そのスケジュールを簡単に説明します。基本計画の87ページをご覧ください。ここに計画の進行管理を記載しています。計画の策定というところで、まず環境基本計画を策定しまして、それに基づく実施計画を策定します。これを毎年度見直ししていきます。今、最初に出来ているのが、第一次実施計画です。それに基づいて、平成23年度予定されている事業を実施しまして、進捗状況の把握ということで、一年間実施した後に年度末に市民に毎年アンケートを実施いたします。実施計画5ページの目標とする指標の平成23年度実績が空欄になっています。これを平成23年度事業実施完了後、予定では平成24年3月ごろ約3,000人を対象とした市民アンケートを実施し、その実績値を把握して記入したいと思います。例えば、「多様な生き物が生息している自然環境が身近にあると感じている人の割合」がどうなったのかという数字がつかめます。その数字を入れまして、その傾向、平成27年度の目標が45%となっていますので、それに向かって上がっていったのか、横ばいなのか、下がっているのかという傾向を入れることで、目標とする指標の達成状況を把握します。これが、来年の3月を予定しています。その1年間実施した結果・指標の達成状況を踏まえて、事業の見直しを行い、次年度以降の事業の見直しを行っていく予定としております。実際は計画を策定する前に、審議会の皆様や市民の皆様の意見を聞いて策定できればよかったのですが、平成23年度、第一次の計画につきましては、環境基本計画が今年度スタートしていますが、こちらに挙げている平成23年度予算事業は、環境基本計画が出来上がった時点で確定していますので、第一次については予算事業を整理したものを記載しています。次年度以降につきましては、来年度の同じ時期に平成23年度実績を踏まえまして、事業の方向性について皆様の意見をお伺いして、次の年の予算編成に反映していきたいと考えています。今回配布しました第一次実施計画については、予算事業が確定したものを整理したものになっています。平成24年度以降の予算編成については、これからの作業になります。今回は、1年間実施していませんので、新しい計画になってからの実績は出ていませんが、それぞれの分野や目標に対して、今掲載している事業で十分なのか、こんなことをすれば掲げられた目標達成に効果があるのではないかというようなご意見がありましたら、いただきたいと思います。

今回、たくさん意見をいただければいいのですが、内容が多岐にわたっておりまして、数多くの事業が書かれていますので、本日すぐということにはならないと思います。もし、今回議論の中で意見がない場合も、8月上旬、お盆前まで意見をお受けしたいと思いますので、後ほどご提言をいただきますようよろしくお願いします。

(会長) 先ほどの説明について、何か考え方や、個別の点について何か意見はありませんか。

(委員) たくさんの資料を作成し、説明をいただきました。細かい一つ一つのことで、特に意見はありませんが、基本的なことについて意見があります。平成23年度に第二次環境基本計画がスタートし、10年後にこんなことを目指すという計画を作成されました。目指すところは、副市長のあいさつにもありましたが、環境先端都市、グリーン自治体だと思います。第二次環境基本計画を進めていったところ、10年後に環境先端都市になっていましたというために、どのようにしたらいいのかということだと考えています。この基本計画をこのまま事務的に進めていけば、10年後にはどこにでもある平凡な市になってしまうと考えられます。そのため、メリハリをつけて進めていかなければ、環境先端都市になれないし、現在の倉敷市は環境先端都市であるとは言えることが出来ない状況だと考えられます。環境先端都市になるためにがんばっていかねばなりません。第二次環境基本計画について、いかにメリハリをつけて、いいものを具体的に進めていく必要があると考えています。このため、この第二次環境基本計画を、今後どのようにメリハリをつけていくのかという議論をきちんとする必要があると考えています。

例えば、この審議会に対して、「10年後に環境先端都市を目指すために、第二次環境基本計画にどのようなメリハリをつけていきますか」というような質問だと非常に答えがしやすいです。このような、審議会として意見が出しやすい聞き方をして欲しいです。

(会長) はじめの意見としては、本質的な非常に難しい課題だと思いますが、まず行政として環境先端都市は何を持って環境先端都市というのでしょうか。計画が良い、予算がある、実施目標がある。それで環境先端都市と呼べるのでしょうか、それだけでは環境先端都市とは呼ぶことが出来ないと考えられます。それでは、倉敷市が10年後に環境先端都市であるためには、どのような状況が出来ていなければならないのか。3年後、5年後にはどうなのか。そのようなことの議論や明確にしていくことが必要だと考えます。今の質問に対して、もし、委員自身が答えるとすればどのような答えになるか、例を挙げてお願いします。

(委員) いくつかすればいいことがあると思っています。この計画を作成するときにも意見を出したのですが、具体的な施策をどうするかがないという意見を出しました。それに対して、事務局からはそれを実施していく段階で意見を聞いていくという説明でした。

まず、自然というのは施策も多様です。次期倉敷市自然環境保全実施計画について、懇談会で議論をしているのであれば、懇談会でこの地域の自然を評価するもっと非常に単純でシンプルな評価の指標があるだろうと考えています。そういったことを考えた上で、それに向かって何かをする。例えば、自然再生をするようなところはないのか、ラムサール条約の登録湿地に指定するようなところはないのか、というようなもう少し大きなところから市民の皆さんと一緒にやっていくというような具体的な取り

組み方を考えた上で、そういったことも含めて生物の多様性を全般として保全するというたてりがあってもいいと思います。生物多様性地域戦略を作るということは、いいことだと思うのですが、生物多様性基本法は戦略的環境影響評価をすることになっています。そうすると、地域でも戦略的環境影響評価を具体化してはいかがですか、ということがあります。自然に関しては、いくつかそういった切り口が考えられます。

もう一つは、環境教育の拠点を作りますという具体的な施策ができました。それはとても結構なことだと考えています。その内容をきちんと議論した上で、その拠点が環境先端都市にふさわしい環境教育施設なるとか、あるいはいろいろなNGOやNPOの方々が集まって、色々な人たちが連携するような形に発展させる仕組みがあるのではないかと考えています。

また、私も関わったのですが、温暖化対策について協議会なり、進行管理がされるのかもしれませんが、もっと具体的に地域で、環境先端都市にふさわしい温暖化対策を進めることについて、もっと一足踏み込んで推進することを考えてはどうかと考えています。

(会長) なかなか難しいことだと思いますが、これだけたくさんの項目を全て毎年進めていくことは現実には難しいし、第二次基本計画の終わる10年後に書かれているような望ましい目標が達成されているかという、決して不可能に近いと考えられます。だとすると、これからの3年間、5年間でこの部分についてはここまで進めますというような具体的な実施計画が必要だと考えています。網羅的な計画ももちろん必要で、平成27年、平成32年に具体的な目指すべき目標があるのですけれど、もう少し具体的な目標が必要ではないかということだと思います。具体的なことは、実際には頭の中で考えていくことですので、異議を唱えるということとは違って難しいと思いますが、そういった観点で委員の皆様にも例えばというようなことがあれば、意見をお願いします。そうすれば、それをまとめながら、具体的な施策を行政で生み出してくれると思います。

(事務局) 今日の説明ですが、倉敷市の環境基本計画の上位にある総合計画があります。これも同じように平成23年度から10年間で実施しております。基本計画と同じように、今までは実績として、アウトカムの評価について実施した部分の評価を中心に行ってきました。今回から、総合計画とこの環境基本計画において、行政として市民満足度を高めるというのが行政であるという視点から、アンケートによる市民満足度を指標として取り入れました。委員の方が言われますように、本来であれば環境最先端都市を目指す施策について議論があり、これを倉敷市が取り入れて実施すべきというような意見があると思います。そういったことは、今後、実施計画を4年間で毎年ローリングして見直して行きますので、その中で不足する部分、倉敷市として強く進めていく部分が、倉敷市の意見、考え方をいう場合もありますが、そういう中で反映していきたいと考えています。また、説明が難しかったのですが、平成22年度の評

価は実績がどうであったというような評価をいたしました。平成23年度からは、市民アンケートによる市民満足度を評価にしていますので、方向性についてこうであるというような説明をいたしましたが、施策が評価につながらないということも十分考えています。従って、少し時間をかけてその方向性を確かめながら、事業を進めていく必要があると考えています。そういった中で、倉敷市が進むべき方向はこうではないかというご意見をいただければ、当然、施策をどういった展開にもって行けばいいかということも、今後は反映して行きたいと考えています。

(会長) 大変前向きで、期待の持てる答えだと思いますが、市民の満足度を評価しようと思えば、この基本計画等について実績を含めて十分に市民に行き渡っているということが大前提だと思います。そのためには、ただホームページに載せていますということではなく、もっと草の根的な地道な宣伝活動が必要になってくると思います。そういった計画は既にあるのですか。

(事務局) 今後毎年、6月の環境月間に実施計画と実績を踏まえた市民意見交換会を、実施していきたいと考えています。今年度も環境審議会を実施する前、6月30日に環境懇談会ということで、市民の方に同様の説明をして、今後どういったことが必要かという意見交換会を実施しています。これを毎年継続して実施していきたいと考えています。

(会長) 懇談会のメンバーは、市民の数に対して何%くらいですか。

(事務局) 今回は急遽であり公募もホームページくらいでしか出来なかったため、20名程度しか来られませんでしたけれど、来年度以降は実績を踏まえて冊子も作成出来ますので、広報誌等にも載せて実施していきたいと考えています。

(会長) 20名が100名になっても、倉敷市民48万人に対して100名が統計的に倉敷市の市民の満足度を表すデータかどうかというと、集まった人たちの中での満足度になりかねないので、注意が必要です。

(事務局) 満足度を確認するアンケートについては、毎年、年度末3月に無作為抽出で約3,500名の市民を抽出してアンケートをとる予定としています。

(会長) その3,500名の方が、全くこれらの計画等を見ることなく、無作為にアンケートを送られてきて、自分の知っている範囲だけでアンケートに答えて、統計的に信頼できるデータかどうか、そのあたりは十分に検討する必要があると思います。

(委員) 市民満足度ということについて、基本的に異議があるわけではないのですけれど、環境の側面について市民の方々の満足度だけで計れるのかということも、行政として念頭に入れていただきたいと思います。そうしなければ、例えば省エネで節約すれば暑くて満足できなかったということになると、いかがかなと考えられます。もちろんアンケートで工夫されるので、そういったことにはならないと思いますが、市民満足度プラス行政施策とか地域の環境がどうなったという評価は、市民満足度と独立した形の評価も必要だと思います。

(事務局) 委員がおっしゃられたとおり、市民満足度だけでは計れない、例えば今年震災がありまして節電や環境への関心がぐっと上がりますので、多分今年アンケートをとればそういった省エネの関係については高い評価が得られたとか、マスコミの報道の仕方によっても関心度が変わってきますので、評価するにあたっては実施計画にも書いてありますように、実績値を入れた後に傾向として全体の社会情勢や地域の状態を踏まえた形で評価をしたいと考えています。

(会長) 評価というのは非常に難しく、指標も多種多様ですので、出来るだけいろいろな側面からの評価をお願いしたいと思います。

(4) 緑の基本計画第3期実績報告及び第4期実施計画について

(会長) 緑の基本計画第3期実績報告及び第4期実施計画について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 昭和49年に倉敷市自然環境保全条例が施行されまして、その第8条で緑化計画を策定し、その実施に努めるよう定められています。これを受けまして、当時の環境保全課で、昭和50年度に倉敷市緑化計画が策定されました。その後、昭和62年に機構改革が行われまして、公園緑地課に緑化推進係が出来まして、環境部署が取り扱っていた緑化計画を公園緑地課で扱うようになりました。その後、平成18年度に緑の基本計画を改定する際には、環境審議会の皆様にお世話になりまして、その進捗状況を報告しています。

倉敷市緑の基本計画ですけれど、くらしき水と緑のシンフォニー計画第3期実績報告及び第4期実施計画を説明いたします。この倉敷市緑の基本計画は平成8年5月に計画期間を20年間として「くらしき花と緑のシンフォニー計画」として策定しました。その後、10年経過後の平成19年3月に「水と緑のシンフォニー計画」として改定いたしました。緑の基本計画の改定は、「1緑を守る」、「2緑を増やす」、「3緑を育てる」、「4緑を愛する」、「5緑を支える」の5つの柱となっています。この柱をもとに、具体的に所管ごとの事業内容を明記した実施計画に基づき事業を実施しております。

まず、倉敷市緑の基本計画第3期実績報告を説明いたします。「資料1第3期実績一覧表」ですが、4年間の事業内容をまとめたものです。各所属で緑に関する事業を行っています。詳細につきましては、資料を確認いただきますようお願いいたします。続いて、「資料2緑量に関する集計表」ですが、緑の増減につきましては、昨年度から緑量に関する集計表を作成しています。前回も説明いたしましたが、緑の基本計画ではもともと数値での報告を求めていませんでしたので、数値化した報告が出来ませんでした。先ほどの資料1の中にも、緑の増減に関する項目がいくつかありますので、数値化できるもののみを集計して表を作成しています。2ヵ年のみの比較になります。上段の緑を守るについては、開発行為及び農地転用が行われた面積です。中央にあり

ます小計は、緑地減少面積です。平成22年度は、緑が減少した面積が760,298㎡で守った緑の面積が17,984㎡です。開発等した面積が減少した分、守った面積が減少しています。下段の緑を増やすについては、平成22年度は12,332㎡の増加です。平成21年度は227,683㎡でした。この差は、近隣公園である溜川公園が完成していますので、その分が減少となっております。現在、チボリ公園跡地に整備している倉敷みらい公園も近隣公園ですので、今年度の実績として来年度集計にあがってきます。続いて「資料3データ集計結果」ですが、これは4年間の推移をグラフ化したものです。まず、事業費の推移ですが、緑の基本計画の体系別事業費の推移を示しています。この数字は、資料1のカッコ内に標記されている数字です。事業費全体から見ると、全体的には増加傾向にあります。個々に見ると、「1緑を守る」ではほぼ横ばいです。「2緑を増やす」は、20年度に急に減少していますが、前年度で都市公園の用地取得、公園自体の整備や新設道路の整備が終了したことによるものです。「3緑を育てる」では、22年度に急に増加していますが、これは都市公園の増加に伴う管理費の増加です。「4緑を愛する」は、20年度に減少していますが、その後は横ばいです。「5緑を支える」は、21年度のみ多くなっていますが、これは緑化基金への寄付金が多かったためです。続いて多くの事業の中から主な事業を抜粋して、グラフ化しました。まず、①開発許可ですが、少しずつですが減少しています。②緑のリサイクルですが、各家庭で不用になった樹木を引き取る事業です。平成22年度は、市民からの要望本数が特に多くありました。③公園の開設数です。街区公園、近隣公園などを含めた公園の数です。公園については、毎年増加しています。平成23年3月現在で、倉敷市内には968箇所の公園があります。④記念樹です。結婚、誕生の記念として記念樹を配布する事業です。毎年、減少傾向にあります。これは、結婚及び出産人口の減少が関係していると思われます。⑤生垣設置です。一年間に生垣が設置された距離を合計しています。これは、生垣設置の補助金を交付した世帯の合計距離ですので、補助対象以外の生垣設置については、把握できていません。ですので、純粋に市内に設置された生垣の距離とは少し異なります。数値は、残念ながら減少していています。生垣設置補助金は、一般会計からの補助金ではなく、緑化基金からの補助金であり、緑化基金への寄付で運営しています。⑥地域緑化です。これは、4、5月に行っている緑の羽根の共同募金により地域や公共施設に樹木を配布している事業の実績本数です。多少増減していますが、1,000本前後で推移しています。以上、第3期実績報告を説明いたしました。その上で、総括といたしまして、現在の緑化に係る事業として、数値では現状維持で推移していると考えられます。市としては、グラフに見られるとおり、事業費全体では厳しい財政状況が続いている中で、多少ではありますが増加傾向にあり、緑化事業の重要性を認識しています。今後ますます、自然環境や緑に対する市民の関心が高まる中で、市街地における道路や都市公園の整備などの都市計画における整備のみならず、民有地における緑化活動、ボランテ

ィアやガーデニングなどの普及啓発活動を進めていきたいと思っています。

最後に、「第4期実施計画・平成23～27年度」を配布しています。この計画の最終年度は27年度ですが、現状とのずれも見えてまいりました。そこで、現状に即した具体的な緑の基本計画を、5年を待つことなく前倒しで策定したいと考えており、新しい基本計画による実施計画が出来るまで、第3期の内容を踏襲した内容になっています。

(会長) 緑の基本計画第3期実績報告及び第4期実施計画について事務局から説明をいただきました。何かご意見、ご質問はございませんか。

水と緑のシンフォニー計画（緑の基本計画）と環境基本計画の間での連携とか、そういった議論はあるのですか。独立に土木部局と環境部局で少し離れていますけれど、目的とするところは共通するところはあると思います。そのことについて、お互いに話し合うということはあるのですか。

(事務局) 環境基本計画の策定時に、土木部局の職員も参加して、緑に関することは意見を述べています。

(会長) 全体のまとめとしては、現状維持だという説明でしたけれど、いろいろと実施されているにもかかわらず現状維持ということは、破壊されている部分もあるということなのでしょうか。

(事務局) 緑の基本計画は市街化区域における緑化の推進が主なものなので、市街化区域におきましては、開発が進んで行く割にはなかなか緑を家庭で増やす、地域で増やすということは、開発に追いつくのが非常に難しい状態です。その中でも、皆さんにご協力いただいて、市民の方にご協力いただいて、緑を増やし守っていこうとする事業であります。開発の数値に比べると寂しいものがありますが。

(会長) 市街地の開発について、緑化という観点からの規制はないのですか。

(事務局) 3%という数字で、開発に対して守った緑量で数字が挙がってきています。

(委員) 緑というのは、緑地というのが森林とは違うと思います。どういう観点で緑地というのが、例えば緑地といって木が何本植えてあるのが緑地といっているのか、公園を増やしたら緑地が増えるというものでもないと思います。公園を増やすと緑地がこれだけ増えるといったものがあるのでしょうか。また、ある住宅地を例えば業者が作るといったときに、この地域にはこれだけ緑を増やすといった市の方針があって、それでそういった所に3%の規制をかけているとか、市の方針というのが、この地域は緑が減っているのを重点的にしようとか、そういった施策的なものがあるのかどうかということをお伺いします。というのは、最近よく省エネとか電力不足で言われているのですが、ある地域に特化してスマートグリッドをいれたエコな地域を作るというのが、例えば神奈川県とかいろいろな所で始まっています。その中に、緑を何%入れるとか、そういったものも計画の中に入って全体が動いているわけでありまして、倉敷市も水と緑のシンフォニーというからには、例えばこの地域はこれ以

上緑を減らさないための規制をかける方針が将来あるのかどうなのか、ただいたずらに減っているものに公園を増やして、対処療法でその場しのぎで、公園をポツポツと増やしても一向に効果があがらないのではないのかと思っています。

(事務局) 緑量につきまして、一概に緑といいましても、緑化率、緑被率、緑地率それぞれ緑の定義が違います。残念ながら、倉敷市では緑化率、緑被率、緑地率のどの数値を使うということを、緑の基本計画の中に盛り込んでいません。先ほど説明しましたように、後5年あるのですが今後改めて緑の基本計画を前倒して作り直したいというのは、きちっとした数値目標を挙げたいというのも理由の一つです。委員がおっしゃられたように、現状でははっきりこの数字が緑地率ですというようなことをお答えできないのが実情であります。倉敷市の市の方針として、水と緑のシンフォニー計画にもありますが、緑地重点地区というのを各駅前、例えば倉敷駅前や児島駅前などに設けておりまして、そちらを中心に公園や緑を増やそうという方針で実施しています。公園をむやみに増やしても緑に効果があるものではなく、公園を増やすことにつきましては、計画的に今回はこの地区に公園を設置するというような具体的な計画を持って、現在水と緑のシンフォニー計画に盛り込んでおりません。今回、委員がおっしゃられたことも含めて改正をしていきたいと考えています。今日、はっきりとお答えが出来ず申し訳ありませんが、倉敷市の公園緑地課の考えはそういった方向に向かっていますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

(委員) 担当が公園緑地課で、担当が公園ですので公園の観点でしかお答えできないのでしょうけれど、倉敷市の水と緑のシンフォニー計画となっているわりには、公園設置計画の事業のように全体が思えてなりません。少なくとも緑を増やすのであれば、公園を増やすということではなくて、公園を増やしても例えば駅前を増やしても景観はいいのかも知れませんが、住んでいる地域住民には公園が増えて緑が増えたという意識は持てないのではないかと思います。都市計画という意味で、美しいという意味の駅前の周辺かもしれませんが、そうではなくて、やはり住宅で皆さんが住まいをされているところが、緑があって住みよいまちづくりであると思います。そういう意味で公園緑地課が担当するのかどうか分かりませんが、水と緑のシンフォニー計画という大きな名前がついているからには、公園という観点だけではない部分から緑を増やすか、開発を止めるか分かりませんが、あるいは利用が出来る緑地、山間であるとか里山であるとかそういった部分をもう少し整理をしていくとか、重点的にどこに緑を増やすかを考えていただきたいと思います。やたら街に公園を増やしてお金がかかって、しかも夜は子どもが集まって非常に危険な部分があります。かえってそういった災いを招くような公園であってはならないと思います。ですから、公園の目的は、緑を増やす目的と考えるのか、住民の憩いになるのか分かりませんが、その辺りを混同しないように、緑を増やすのと公園を増やすのは違うものだと考えています。そういった辺りも、市の施策としてももう少し大きな観点から方針を持っていただきた

いと思います。

(事務局) 環境政策課から補足ですけれど、市では自然環境保全条例を昭和40年代から制定してしまっていて、その中で開発行為につきましては、全て緑化をお願いするということを罰則規定はありませんが義務づけています。1,000㎡という裾切りはありますけれど、宅地であるとか店舗であるとかの縛りはないので、等しくこの条例に従って緑化をお願いしている状態であります。

(会長) この緑化率、緑被率、緑地率というのは、日本全国共通の定義があるのですか。

(事務局) 共通の定義があります。

(会長) 倉敷市ではどの数値を指標として使うということは、決まっておらず曖昧のままですね。

(事務局) そのとおりです。

(会長) 例えば、この市庁舎に木がありますが、さらに1,000本の木を植えたら緑化率、緑被率、緑地率というのは増えるのですか。建物に含まれている緑というのは対象になるのですか。

(事務局) もちろん対象になります。公共施設の緑化が増えたということになります。

(会長) その場合、倉敷市の市庁舎の面積ではなく、緑の部分だけが緑の部分として計算されるのですか。

(事務局) 数値を出していないので分からないのですが。倉敷市の緑について、具体的にいいまして航空写真を撮って上から緑を測ってそれを数値としてあげるという方法もありますし、公園の何%かは緑がありますから、そういったものの数値を取って合計していくのとか、どういった数値を使うのかこれから検討していかなければならないので、今ある緑の数字は、これくらいであろうというみなしの数字ですので、皆様に対してお答えが出来ないような数字であります。

(会長) 新しい公園が出来た場合、公園の率が増えるのは当然ですが、公園の面積全体が緑化率、緑被率等の数字に反映されるのではないのですね。

(事務局) 今、現状では公園の面積全体が緑の面積として計算しています。

(会長) そうしますと、先ほど議論した内容と差がありますし、まだ倉敷市の評価基準が定まっていないというのは問題だと思いますので、次の計画を立てる前に倉敷市はこういう思想でこういう考えで緑化率なりを決めて、これをこうしていきます、これを緑被率に換算するとこうなりますという形で、データを整理していただきたいと思います。

5 その他

(会長) その他連絡事項等ありましたら、事務局からお願いします。

(事務局) 「グリーンくらしきエコアクション」について説明します。

見開きの右上に記載している「暮らしのCO₂を今の半分に」ということで、倉敷市

では、地域全体の温室効果ガスを2020年度に2007年度に比べて12%削減するという目標を昨年掲げました。このうち、家庭部門につきましては、49%削減するということが求められています。昨今家庭部門におきまして、電化製品が普及したため、かなり電力の消費が増えまして、家庭からの二酸化炭素の排出量が徐々に増えてきています。そういったことから、10年後を目途に、約半分にしていこうという目標を掲げています。取り組み内容は20項目ありまして、出来るところから実施していただきます。下の表はチェック項目もついていきますので、これにチェックを入れていただいて、一番下にどれだけ削減できたか計算できるようになっています。本日は、地球温暖化対策についてあまり説明しませんでした。昨今省エネ、電力会社の電力不足、節電要請という話題が毎日のように出ています。倉敷市もこのような冊子を作って、支所等に置いて広報活動を行っています。本日も配りしている第二次環境基本計画に、地球温暖化対策の指標として「グリーンくらしエコアクション」に取り組んでいる市民の数という目標値がありますので、その基となるのがこの冊子になります。ぜひ一読していただきまして、支所、本庁にもたくさんあります。何か地域や関係する団体等で、お集まりがあった際には、どんどん活用していただければと思います。

(会長) 最後に、現在福島県原発問題が、環境問題としても重要な問題となっていますが、倉敷市の環境部局として、原発問題について何か見解があればお願いします。

(事務局) (特になし)

(会長) 原発問題は、単に福島県だけの問題ではなく、今後の原発政策に大きな問題を提起しています。中国地方は、原発は島根だけであまりないかもしれませんが、もし、島根で事故が起これば、倉敷市まで数百kmありますが、環境問題という立場からのリスク管理の問題として、日常的に考えていただきたいと思います。

6 閉会 あいさつ (環境リサイクル局 物部局長)

議事録承認

会 長	青 山 勲	
署名委員	内 田 篤 志	
署名委員	片 山 トヨ子	